

5月は赤十字運動月間です

～ 赤十字の理念や活動に、ご理解とご協力をお願いします ～

問い合わせ先 日本赤十字社群馬県支部 ☎027(254)3636
社会福祉課 ☎(76)0975

日本赤十字社は、毎年5月を「赤十字運動月間」と定め、赤十字の理念や活動にご理解をいただくため、会員増強運動やキャンペーンを実施しています。

日本赤十字社の国内災害救護活動や国際救助活動、献血などの血液事業は、赤十字の理念や活動にご賛同いただいた会員や協力会員の皆さんから寄せられる会費や寄付金などによって支えられています。

区長会などを通して皆さんへ募金のお願いをさせていただくことがありますので、賛同いただける場合はご協力をお願いします。



市 HP



みどり市赤十字奉仕団 炊き出し訓練

さまざまな活動を行っています

日本赤十字社みどり市地区では、日本赤十字社の活動資金となる会費や寄付金の募集、被災地へ送られる義援金の受け付けを行っているほか、災害時に備えて救援物資の購入や管理を行っています。

地域の赤十字奉仕団への活動支援や献血事業の普及なども行っています。

募金の使い道

募金額に応じた交付金が日本赤十字社から各地区へ交付されます。

令和6年度のみどり市地区では、炊き出しに用いる調理器具や献血に関わる資材の購入費のほか、奉仕団の訓練費などに充てさせていただきました。

みどモスPay500ポイントをプレゼント

市税口座振替推進キャンペーンを実施

令和7年度に課税された市税を新たに口座振替された人へ、みどモスPayを1つの税につき500ポイントプレゼントします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

キャンペーン期間 5月1日(木)～8月31日(日)

問い合わせ先 納税課 ☎(76)0956



市 HP

対象 次の全てに該当する人

- ・令和7年1月1日から8月31日までの間に市税の口座振替を新たに申し込んだ人
- ・新たに口座振替を申し込んだ税目に令和7年度の課税がある人
- ・市税の滞納がない人

※キャンペーン期間中に口座振替を廃止し、再度同じ口座からの振替を申し込んだ人は対象外

対象税目 市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）

申込方法 8月31日(日)までに、①口座振替の申し込み②みどモスPay（chiicaアプリ）のダウンロード③納税課、大間々・東市民生活課または右の2次元コードからキャンペーンに申し込み

※①②については、手続きが完了している場合に限り省略

その他 専用カードによるポイントの受け取りを希望する人は、納税課までご相談ください。



申し込みはこちらから